

令和4年度

第3回加須市国民健康保険運営協議会資料

日 時 令和5年1月16日（月）

午後1時30分～

場 所 加須保健センター2階集団指導室

加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)の要旨について …… 1 頁

令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)について …… 2 頁

令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について …… 3 頁

令和5年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算(案)について …… 4 頁

加須市国民健康保険表彰規程に基づく表彰（案）について …… 6 頁

加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)の要旨について

1 趣旨

国民健康保険事業を円滑かつ安定的に運営するため、「令和5年度国民健康保険税改正にあたっての基本方針」に基づき、次の条例改正を行う。

- (1) 基礎課税額(医療給付費分)に係る均等割額を改める。
- (2) 賦課限度額を法定上限に改める。

2 内容

○ 均等割額及び賦課限度額の改正

		改正前	改正後
医療給付費分	所得割率	7.5%	7.5%
	均等割額	23,000円	<u>27,700円</u>
	賦課限度額	63万円	<u>65万円</u>
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.3%	2.3%
	均等割額	10,500円	10,500円
	賦課限度額	19万円	<u>20万円</u>
介護納付金分 (40歳～64歳)	所得割率	2.4%	2.4%
	均等割額	11,000円	11,000円
	賦課限度額	17万円	17万円

3 施行日(適用日)

令和5年4月1日

令和5年度 加須市国民健康保険事業特別会計予算<案>について

【歳入】

(単位：千円)

	R5年度当初予算①	R4年度当初予算②	比較①-②	増減率(%)	説 明
1 国民健康保険税	2,119,037	2,142,015	△ 22,978	△ 1.1	【平均被保険者数推計】 令和4年度推計平均被保険者推計人数 25,696人 令和5年度推計平均被保険者推計人数 24,580人(令和4年度比:△ 1,116人)
国保税 現年課税分	2,019,040	2,042,478	△ 23,438	△ 1.1	【国保税予定収納率】 現年度課税分 93.1%
滞納繰越分	99,997	99,537	460	0.5	
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	証明書発行に係る手数料
3 国庫支出金	1	1	0	0.0	東日本大震災の被災に伴う保険税の減免や療養の給付等に係る一部負担金の免除に要した費用に対する補助金
4 県支出金	9,202,197	8,986,237	215,960	2.4	
保険給費等交付金(普通交付金)	9,086,078	8,849,011	237,067	2.7	療養の給付等に要する費用に対する交付金
保険給費等交付金(特別交付金)	116,118	137,225	△ 21,107	△ 15.4	医療費適正化等の取組状況や県内で調整すべき市町村の特別事情に要する費用に対する交付金など
財政安定化基金交付金	1	1	0	0.0	保険税収納不足により財源不足となった場合、県に設置される財政安定化基金より交付が受けることができるもの
5 繰入金	1,134,473	1,277,655	△ 143,182	△ 11.2	
保険基盤安定	454,011	410,392	43,619	10.6	法定繰入金:保険税軽減分 260,502千円 補助率(県:3/4・市1/4)・保険者支援分 193,509千円 補助率(国:1/2・県:1/4・市1/4)
未就学児均等割保険税	5,735	4,808	927	皆増	法定繰入金:未就学児均等割減額措置に係る繰入金 補助率(国:1/2・県:1/4・市1/4)
職員給与費	80,661	84,236	△ 3,575	△ 4.2	法定繰入金:国保特別会計の職員給与等に係る繰入金
出産育児一時金	19,600	18,480	1,120	6.1	法定繰入金:出産一時金に係る繰入金 42万円×70件×2/3=19,600千円
財政安定化支援事業	44,461	44,353	108	0.2	法定繰入金:国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資する繰入金
その他一般会計	530,005	715,386	△ 185,381	△ 25.9	その他一般会計からの法定外繰入金
6 繰越金	1	1	0	0.0	前年度からの繰越金
7 諸収入	10,290	13,090	△ 2,800	△ 21.4	納期限後に納付された国保税に係る延滞金や第三者求償納付金など
合計	12,466,000	12,419,000	47,000	0.4	

【歳出】

(単位：千円)

	R5年度当初予算①	R4年度当初予算②	比較①-②	増減率(%)	説 明
1 総務費	147,091	156,402	△ 9,311	△ 6.0	職員人件費、連合会負担金、国保運営協議会費、賦課徴収費等
2 保険給付費	9,132,814	8,892,162	240,652	2.7	保険者が負担する医療費(診療費)等の費用額。支払先=埼玉県国保連合会
療養諸費	7,868,972	7,726,476	142,496	1.8	療養給付費=病院、診療所などの医療費 / 療養費=柔道整復、コルセットなどの医療費
高額療養費	1,222,225	1,127,550	94,675	8.4	限度額認定証を使用した場合の限度額以上の費用額や一月に一定額以上の医療費を支払った場合の払い戻し分など
移送費	201	201	0	0.0	緊急を要する場合での他の病院等に移送する際の費用
出産育児一時金	29,415	27,734	1,681	6.1	被保険者の出産に係る保険者の負担金及び出産一時金直接払いに係る手数料 (42万円×70件+手数料210円×70件)
葬祭費	12,000	10,200	1,800	17.6	被保険者の死亡に対する保険者負担金 (5万円×240件)
傷病手当金	1	1	0	0.0	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金
3 国民健康保険事業費納付金	3,035,804	3,214,404	△ 178,600	△ 5.6	※国のガイドラインに基づき県が算定 (県全体の保険給付費総額から公費等を控除した額を各市町村の被保険者数、所得水準、医療費水準に応じて納付)
医療給付費分	1,989,593	2,206,223	△ 216,630	△ 9.8	医療給付費分に係る国民健康保険事業費納付金→県から提示された金額(本算定内示額)を計上
後期高齢者支援金等分	797,036	742,157	54,879	7.4	後期高齢者支援金分に係る国民健康保険事業費納付金→県から提示された金額(本算定内示額)を計上
介護納付金分	249,175	266,024	△ 16,849	△ 6.3	介護納付金分に係る国民健康保険事業費納付金→県から提示された金額(本算定内示額)を計上
4 共同事業拠出金	7	7	0	0.0	退職者被保険者等該当者リスト作成に係る埼玉県国保連合会への拠出金(負担金)
5 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0	県が設置する財政安定化基金への拠出金
6 保健事業費	130,912	135,519	△ 4,607	△ 3.4	※各保険者が実施する保健事業に係る経費
保健事業費	24,010	20,608	3,402	16.5	・人間ドック利用補助 1,000件(特定健診受診率約4.7ポイント寄与) / 脳ドック利用補助 100件 / 保養施設利用補助 670泊分
特定健康診査等事業費	99,902	107,411	△ 7,509	△ 7.0	・医療保険者が実施主体となり、40歳～74歳の被保険者を対象に国保健診(特定健診)・特定保健指導を実施し、糖尿病等の有病者及び予備群の減少を図るもの(受診率40%を想定)
糖尿病性腎症重症化予防事業費	7,000	7,500	△ 500	△ 6.7	・糖尿病性腎症の重症化予防を図るため、レセプトデータを活用した未受診者・治療中断者への受診勧奨及び医師からの推薦により通院患者の生活指導を行うもの
7 諸支出金	15,871	15,505	366	2.4	国保税還付金及び還付加算金など
8 予備費	3,500	5,000	△ 1,500	△ 30.0	
合計	12,466,000	12,419,000	47,000	0.4	

令和4年度 加須市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）〈案〉について

【歳入】

(単位:千円)

	当初予算額①	今回補正額② (3月補正額)	補正後予算額 (①+②)	説 明
1 国民健康保険税	2,142,015		2,142,015	
国保税 現年課税分	2,042,478		2,042,478	
滞納繰越分	99,537		99,537	
2 使用料及び手数料	1		1	
3 国庫支出金	1		1	
4 県支出金	8,986,237		8,986,237	
保険給費等交付金(普通交付金)	8,849,011		8,849,011	
保険給費等交付金(特別交付金)	137,225		137,225	
財政安定化基金交付金	1		1	
5 繰入金	1,277,655		1,277,655	
保険基盤安定	410,392		410,392	
未就学児均等割保険税	4,808		4,808	
職員給与費	84,236		84,236	
出産育児一時金	18,480		18,480	
財政安定化支援事業	44,353		44,353	
その他一般会計	715,386		715,386	
6 繰越金	1	71,094	71,095	・前年度繰越金
7 諸収入	13,090		13,090	
合 計	12,419,000	71,094	12,490,094	

【歳出】

(単位:千円)

	当初予算額①	今回補正額④ (3月補正額)	補正後予算額 (①+②)	説 明
1 総務費	156,402		156,402	
2 保険給付費	8,892,162	1,850	8,894,012	
療養諸費	7,726,476		7,726,476	
高額療養費	1,127,550		1,127,550	
移送費	201		201	
出産育児一時金	27,734		27,734	
葬祭費	10,200	1,850	12,050	・当初予算見込:204件、補正後見込:241件、補正額:37件×50千円=1,850千円
傷病手当金	1		1	
3 国民健康保険事業費納付金	3,214,404		3,214,404	
医療給付費分	2,206,223		2,206,223	
後期高齢者支援金等分	742,157		742,157	
介護納付金分	266,024		266,024	
4 共同事業拠出金	7		7	
5 財政安定化基金拠出金	1		1	
6 保健事業費	135,519	3,700	139,219	
保健事業費	20,608	3,700	24,308	・人間ドック利用助成 当初予算見込:815件、補正後見込:1,000件、補正額:185件×20千円=3,700千円
特定健康診査等事業費	107,411		107,411	
糖尿病性腎症重症化予防事業費	7,500		7,500	
7 諸支出金	15,505	65,544	81,049	
保険税還付金	15,001		15,001	
償還金	3	65,544	65,547	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度災害臨時特例補助金(東日本大震災分)に係る実績報告により返還金が生じたため補正する。(1千円) ・令和3年度災害臨時特例補助金(新型コロナウイルス感染症分)に係る実績報告により返還金が生じたため補正する。(52千円) ・令和3年度社会保険・税番号制度システム整備費等補助金に係る実績報告により返還金が生じたため補正する。(2,718千円) ・令和3年度国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金に係る実績報告により返還金が生じたため補正する。(1,043千円) ・保険給付費等交付金(普通交付金)に係る実績報告により返還金が生じたため補正する。(R3年度分:51,213千円／ H30年度分:6,162千円) ・令和3年度保険給付費等交付金(特別交付金のうち保険者努力支援交付金)に係る実績報告により返還金が生じたため補正する。(3,484千円) ・令和3年度保険給付費等交付金(特別交付金のうち国・特別調整交付金)に係る実績報告により返還金が生じたため補正する。(871千円)
還付加算金	501		501	
国保直営診療所特別会計繰出事業	0		0	
8 予備費	5,000		5,000	
合 計	12,419,000	71,094	12,490,094	

加須市国民健康保険北川辺診療所の概要

昭和 49 年 7 月に北川辺町立国保診療所として開設、昭和 63 年 7 月に現在の場所（現加須市柳生 66-1）に移転改築された。平成 22 年 3 月 23 日の市町村合併にともない、加須市国民健康保険北川辺診療所として引き続き、身近な医療機関として地域医療に貢献している。

施設名	加須市国民健康保険北川辺診療所
管理者	荒木譲二
診療科目	内科、小児科
施設概要	鉄筋コンクリート造平屋造 約 349 m ²
設 備	X 線撮影装置、超音波診断装置、心電計
診療日・時間	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9：00～12：00、14：00～17：00
職員の状況	診療所長兼医師 1 人（ほか医師 1 人）、 看護師 1 人（ほか 4 人）、事務長 1 人（ほか 2 人）

全景



右手前：国保北川辺診療所

左手奥：北川辺健康福祉センター

位置図



令和5年度 加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算<案>について

【歳入の部】

(単位：千円)

	R5年度当初予算①	R4年度当初予算②	比較①-②	増減率(%)	説 明
1 診療収入	81,497	82,401	△ 904	△ 1.1	
外来収入	76,865	78,160	△ 1,295	△ 1.7	国民健康保険診療報酬収入、社会保険診療報酬収入、後期高齢者医療診療報酬収入、一部負担金窓口収入、一般診療収入、予防接種料
その他の診療収入	4,632	4,241	391	9.2	健康診断等収入、介護保険主治医意見書作成料、特定健診料
2 使用料及び手数料	12	18	△ 6	△ 33.3	往診自動車料
3 財産収入	5	6	△ 1	△ 16.7	国民健康保険北川辺診療所施設整備等基金利子
4 繰入金	366	3,902	△ 3,536	△ 90.6	
基金繰入金	0	3,902	△ 3,902	皆減	国民健康保険北川辺診療所施設整備等基金繰入金
他会計繰入金	366	0	366	皆増	国民健康保険事業特別会計繰入金
5 繰越金	17,953	13,102	4,851	37.0	前年度からの繰越金
6 諸収入	67	71	△ 4	△ 5.6	
預金利子	1	5	△ 4	△ 80.0	歳計現金預金利子
雑収入	66	66	0	0.0	自動販売機設置使用料・電気料
合 計	99,900	99,500	400	0.4	

【歳出の部】

(単位：千円)

	R5年度当初予算①	R4年度当初予算②	比較①-②	増減率(%)	説 明
1 総務費	49,724	47,436	2,288	4.8	
施設管理費	49,674	47,386	2,288	4.8	職員人件費、一般管理費、連合会負担金等
研究研修費	50	50	0	0.0	医師・看護師研修会負担金
2 医療費	42,077	47,447	△ 5,370	△ 11.3	消耗薬剤費、消耗器材費、血液検査等手数料、医療機器修繕料・保守料
3 施設整備費	1,093	2,609	△ 1,516	△ 58.1	女子トイレ修繕、施設修繕料
4 基金積立金	5,005	7	4,998	71,400.0	国民健康保険北川辺診療所施設整備等基金積立金
5 公債費	1	1	0	0.0	一時借入金利子
6 予備費	2,000	2,000	0	0.0	
合 計	99,900	99,500	400	0.4	

加須市国民健康保険表彰規程に基づく表彰（案）について

1 趣旨

国民健康保険の趣旨普及と事業運営の円滑を期するため、「加須市国民健康保険表彰規程」に基づき表彰

2 表彰候補選定基準【国民健康保険表彰規程第2条 第2号】

- ① 医療機関無受診（平成31年4月診療分～令和4年11月診療分）
- ② 国民健康保険税完納（令和4年12月納期到来分まで）
- ③ 特定健康診査を毎年度（令和元年度～令和4年度）受診している世帯

3 被表彰者予定者名簿【国民健康保険表彰規程第3条】

【上記選定基準を満たす被保険者】

居住地域	年齢	国保資格	性別	表彰候補選定基準		
				①	②	③
加須地域	68歳	世帯員	女性	3年超無受診	国保税完納世帯	4年連続受診

4 賞品等

賞状、ちよこっとおたすけ絆サポート券（1万円）

5 予算

国民健康保険事業特別会計、国民健康保険一般管理事業、予算額 100千円

6 決定方法

加須市国民健康保険表彰規程第4条に基づき、加須市国民健康保険運営協議会で議決を経た上で決定

7 表彰

「加須市民の日記念表彰」において実施（令和5年3月23日開催予定）

○加須市国民健康保険表彰規程

平成 22 年 3 月 23 日

告示第 86 号

第 1 条 この市の行う国民健康保険は、趣旨普及と事業運営の円滑を期するため、この規程の定めるところにより表彰を行うことができる。

第 2 条 表彰すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 療養を担当する医師、歯科医師中技術優秀で患者の取扱いが懇切丁寧であり、信を博し、診療報酬請求件数が常に他の上位を占め、1 件当たりの点数が低廉と認めるもの
- (2) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 20 条に規定する特定健康診査を毎年度受診している被保険者で世帯員が健康であり、1 年を通じ療養給付を受けることが少なく、かつ、国民健康保険税、一部負担金の納入が他の模範と認めるもの
- (3) その他本事業運営に協力し、その功労が顕著であるもの

第 3 条 この表彰は、市長が前年度における成績を調査し、被表彰者予定者名簿を作成し、国民健康保険運営協議会に諮問し表彰者を決定するものとする。

第 4 条 この表彰における具体的方法については、国民健康保険運営協議会の議を経て市長がその都度これを定めるものとする。

附 則

この告示は、平成 22 年 3 月 23 日から施行する。